

令 7 薬 務 第 3 4 5 号
令和 7 年 (2025 年) 6 月 5 日

山口県毒物劇物危害防止対策協議会
各 構 成 機 関 の 長 様

山口県毒物劇物危害防止対策協議会長
山口県健康福祉部長 石丸 泰隆

令和 7 年度山口県毒物劇物危害防止運動の実施について (依頼)

毒物劇物の危害防止につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 5 月 13 日付け令 7 薬務第 221 号により書面で開催しました山口県毒物劇物危害防止対策協議会において承認された、別添「令和 7 年度毒物劇物危害防止運動実施要領」に基づき、本運動を実施します。

つきましては、貴会 (課) 関係機関又は貴会会員に対する本運動の周知及び円滑な実施について、よろしくお願いします。

薬 務 課

麻薬毒劇物班

担当：柿並

TEL:083-933-3018

FAX:083-933-3029